

令和6年12月6日
東日本高速道路株式会社
東北支社秋田管理事務所

E7 秋田自動車道 下り線 五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC間

緊急通行止めの実施

NEXCO東日本秋田管理事務所(秋田県秋田市)は、暫定2車線区間(片側1車線)の **E7** 秋田自動車道 下り線 五城目八郎潟(ごじょうめはちろうがた)インターチェンジ(以下「IC」)～琴丘森岳(ことおかもりたけ)IC間において、舗装補修工事を行うため、下記のとおり緊急通行止めを実施します。

お出かけの際には、時間にゆとりをもって出発いただくとともに、走行の際には国道7号等への迂回をお願いします。

高速道路をご利用されるお客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、高速道路を安全にご利用いただくために必要な工事に、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め区間 秋田自動車道 下り線 五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC

(位置図)



2. 通行止め日時 令和6年12月9日(月) 10時～16時
- 3.迂回路 国道7号(別添資料-1)
4. 作業内容 安全に走行していただける道路環境を維持するための舗装補修工事を実施します。



路面損傷状況(流動わだち)



路面損傷の拡大状況(流動わだち)

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について(別添資料-2)

通行止めにより高速道路を一旦流し出し、通行止め区間を迂回して、再流入して順方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します。

◆乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。
- 全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。

《ETC・現金等のお客さま共通》

- 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、順方向にある通行止め区間内のICまたは流出指定ICより再流入いただいたても料金調整を行います。

6. 交通情報の入手方法について

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】 <https://www.driveplaza.com/>

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

【アドレス】 リアルタイム情報 <https://www.drivetric.jp/>

工事規制情報 <https://www.drivetric.jp/construction-regulation>

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが応対いたします。

【電話番号】 0570-024-024 または 03-5308-2424

日本道路交通情報センター(JARTIC)

【アドレス】 <https://www.jartic.or.jp/>

【電話番号】 全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル#8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

秋田情報 050-3369-6605

東北地方高速情報 050-3369-6761

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

※X(旧 Twitter)の公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

秋田自動車道 下り線 五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC間 通行止め時迂回路

【通行止め区間・日時】

秋田自動車道 下り線 五城目八郎潟IC～琴丘森岳IC間

令和6年12月9日(月) 10時～16時

地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路(株)が加工

■迂回路比較

経路		距離	時間
通常	五城目八郎潟IC ⇄ 琴丘森岳IC	約10.8km	約9分
一般道 迂回経路	五城目八郎潟IC ⇄ 県道15号 ⇄ 国道7号 ⇄ 県道37号 ⇄ 琴丘森岳IC	約11km	約11分

乗継料金調整について

秋田自動車道 下り線をご利用の場合

